

多摩地区法律相談センターの事務次長(嘱託職員)募集

- ◇職種 嘱託職員(事務次長)
- ◇資格 大卒以上 35～55歳位迄
- ◇勤務 原則、午前9時～午後5時 なお、時間外勤務有り
(昼休みを除く)
- ◇休日 日曜・祝祭日
- ◇勤務地 弁護士会八王子法律相談センター(八王子市明神町4-1-11)
- ◇待遇 当会規定による 交通費全額支給 社会保険完備
- ◇勤務日 平成22年7月1日(なお、事前研修有[2週間程度])
- ◇応募 6月8日(火)[必着]迄に、履歴書(写真貼付)・職務経歴書を下記住所へ郵送して下さい。
書類選考の上、面接日を通知いたします。
なお、応募書類は返却いたしません。

◇書類送付先・問い合わせ先

〒190-0014

東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階

東京三弁護士会多摩支部「職員採用係」迄

(雇用主体 第一東京弁護士会)

Tel 042-548-3800